

令和7年3月25日
総合政策局バリアフリー政策課

「国土交通分野におけるジェンダー主流化^{*}の推進について」等の公表について

※「ジェンダー主流化」とは、社会的・文化的な性差（ジェンダー）の平等実現を目的として、男女で異なる課題やニーズを踏まえて、あらゆる政策や事業などを立案・実行していくことを指します。

3月24日に、「若手・中堅女性職員による懇談会」の最終回を開催し、これまでの議論の整理を行いましたので、その結果をとりまとめた文書等について公表いたします。

近年、性別の違いによる社会的・文化的な差、いわゆるジェンダーの平等を目指し、諸外国を中心に議論や施策の見直しが活発化しています。

国土交通省においては、令和6年11月以来、ジェンダー主流化の取組を推進する第一歩として、本省の女性職員から自由なアイデアを集める「若手・中堅女性職員による懇談会」を開催するとともに、並行して、全国の地方運輸局等においても、交通・観光分野等で活躍されている女性の方々との意見交換等を行う「地方運輸局長等による座談会」を開催してきました。

3月24日に、「若手・中堅女性職員による懇談会」の最終回を開催し、これまでの議論の整理を行いましたので、その結果をとりまとめた文書等について公表いたします。

【別添】

- ・国土交通分野におけるジェンダー主流化の推進について（令和7年3月24日）
- ・ジェンダー主流化に向けた「若手・中堅女性職員による懇談会」におけるアイデア・意見一覧

[参考] 「若手・中堅女性職員による懇談会」及び「地方運輸局長等による座談会」の開催状況
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000355.html

<お問い合わせ先>
総合政策局バリアフリー政策課 新倉、埴、峯田
TEL：03-5253-8111（内線25-504、24-215、25-517）
03-5253-8305（直通）
メール：hqt-sousei-barrierfree★gxb.mlit.go.jp
（「★」を「@」に置き換えてご送付願います。）